

フラット35Sの金利引下げ幅(0.3%⇒1.0%) の拡大期間が延長されました!

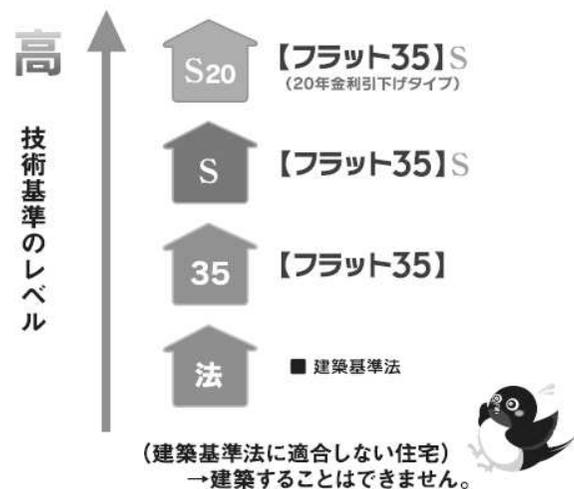
全期間固定金利で、安心の住まいづくりが出来る住宅ローン「フラット35S」(優良住宅取得支援制度)の金利優遇(通常のフラット35の金利から当初10年間 年率1.0%引下げ)の適用期間が、平成23年12月30日までの申込み分まで延長されました。

また、耐震性や省エネルギー性など一定の基準を満たす住宅には「フラット35S(20年金利引下げタイプ)」も適用できます。

通常のフラット35とフラット35S 20年金利引下げタイプとの比較

	【フラット35】		【フラット35】S (20年金利引下げタイプ)	
適用金利	全期間 年2.31%		当初10年間 年1.31% 11年目以降 年2.01% 21年目以降 年2.31%	
毎月の返済額	全期間	104,217円	当初10年間	89,088円
			11年目以降	96,668円
			21年目以降	98,756円
総返済額	43,771,340円		40,066,823円	
フラット35と比較して (総返済額)	-		▲3,704,517円	

借入額3,000万円、借入期間35年、元利均等返済、ボーナス返済なしの場合
フラット35の金利が年2.31%の場合



POINT!

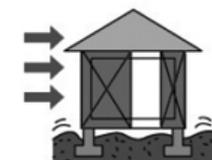
最近の新聞報道によれば、長期金利は今後上昇する傾向のようです。住宅ローンは長期間の返済となりますので、現在の低い水準の金利が返済完了まで固定で適用される「フラット35」の利用は大変有利だといえます。さらに右ページの基準を満たせば、20年間金利の優遇が受けられますので、大変お得です!

フラット35S(20年金利引下げタイプ) の適用を受けるための住宅の条件は…

つぎの1~4のうち、いずれか1つ以上の基準を満たす住宅であること

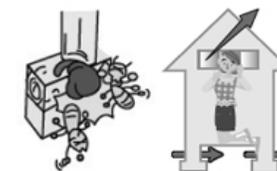
1. 耐震性 耐震等級3の住宅

- ・強い地震力に対して倒壊・崩壊しない性能を確保した住宅



2. 耐久性・可変性 長期優良住宅

- ・耐久性を有し、模様替え(間取りの変更)の容易性が確保された住宅。
- ・長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅



3. バリアフリー性 高齢者等配慮対策等級4 または5の住宅

- ・高齢者等が移動・入浴等の基本的な生活行為を行いやすくするための措置が講じられた住宅



4. 省エネルギー性 トップランナー基準を 満たした住宅

- ・高い水準の断熱性能等を実現した住宅



現在利用できる住宅に関する主な優遇策

- ・所得税減税(住宅借入金等特別控除)
- ・住宅資金の贈与税非課税枠拡大
- ・住宅エコポイント など

フラット35Sや各優遇策についてのご質問やお問い合わせは「住まいの駅」までお気軽にご相談ください。